

一人一人に応じた教育・支援の在り方

誰ひとり取り残さない教育を!

貧困、差別、障がい、健康、医療などが原因で、教育の平等な機会が得にくい状況にある子どもたちがいます。

「誰一人取り残さない」、「最後の一人まで光を当てる」教育・・・それはSDG sの重要な理念でもあります。

鳥羽市においても、不登校児童、特別支援学級在籍児童、準要保護家庭などの比率は上昇傾向にあり、その受け皿づくりが、大きな課題となっています。

不登校児童・生徒への対応

かつては「登校拒否」と呼ばれていた子どもたち。今は、「拒否」しているのではなく、学校に「行きたくても行けない」状況にあるとの考えから「不登校」と呼ぶようになりました。

最近では、毎年20人前後が不登校状態ですが、全体の児童・生徒数は減少していますので、比率は年々高くなっています（現状は2%）。

小・中学校に在籍中は、旧小浜小学校にあるHARP（教育支援センター）に居場所を作り、カウンセリングをはじめ、医療機関へつなぐなどの対応をしており、年間500件以上の相談を受け入れています。

特別支援学級籍児童・生徒への個別の支援

特別支援学級への在籍には、ご家族にとっても大きな葛藤があります。今は、それぞれの学校への入学時に丁

寧に懇談をさせていただき、お子さんの将来にとって学校でどう学ばせるのがいいのかを話し合っています。

最近では、**子育て支援室との密な連携**によって、特別支援教育への理解も随分進みました。小中学校にも21人の支援員を配置するなど、できる限り個に応じた生活や学習ができるようにしています。

しかし、支援が必要なお子さんは、**一緒に学ぶ普通学級のお子さんにとっても貴重な存在**です。障がいをどう受け止めるか、どう付き合っていけばいいのかを肌で感じる絶好の機会なのです。**多様な社会を生きていくための原点**がここにあります。

準要保護（就学援助）家庭の増加

貧困と格差は、現代社会が抱える大きな課題です。

そういった課題に向けて、「生活保護（健康福祉）」、「準要保護（教育委員会）」、「奨学金制度」の設立などの対応をしています。

鳥羽市では、「準要保護」の適用基準を、三重県内でも一番低く設定してあります。家族構成や世帯収入によってその基準が変わりますが、年々、申請者が多くなっています。平成24年には、10.6%だった受給率が、令和3年には、19.3%になりました。**給食費をはじめ、修学旅行費や学用品費、入学準備金などが支給**されます。

受給要件については、各学校や学校教育課へ問い合わせてください。

（教育長 小竹 篤）

今回のトバゴトコラムは、まち（石鏡町）と民間企業が協働で実施したデジタル活動のお話です。昨今では、スマートフォン（以下・スマホ）をはじめとするデジタルの利便性やその必要性が年々高まってきているように感じます。一方で、デジタルをうまく使えない事ができないために、その情報格差（デジタルデバイス）による不利益をこうもっている場合もあるかもしれません。特に普段デジタルに触れない高齢者のかたは、その可能性やデジタルを悪用されてしまう危険性も高まります。これらを背景として、石鏡町では12月17日に民間企業と協働して「ケータイ大相談会とスマホ教室」を開催しました。当日は町内会による町内放送で続々と参加者が集まり、約30人の住民が日頃の困り事や悩み相談を行い、初めてスマ

キーワード
#デジタル活動
#まちと民間企業の協働



（鳥羽磯部漁協 石鏡支所で開催）

ホに触れる機会を得るかたもいました。このような機会を通じてデジタルが普及すれば、緊急時や防災時の大切な情報伝達はもちろん、移動が困難な場合の買い物や申請事など、さまざまな角度からデジタルによる暮らしの充実を図る選択が広がります。今は地道で小さな活動ではありますが、これからの時代に合わせた重要な活動のように感じました。これらのデジタル活動を通じて生まれる「まちと民間企業のつながり」「デジタルを活用できるひとの増加」「迅速な情報伝達ができるまち」などの副産物は、きっと将来の鳥羽市にとって貴重なタカラモノになっていきます。

とばびと
活躍
プロジェクト

トバゴト

Vol.14



トバゴトQRコード

健康福祉課長寿介護係
（生活支援コーディネーター 杉浦 徹）

☎ 25 1186